

第13回生研学術奨励資金公募要領

科学技術及び学術の振興を図るため、若手研究者の育成及びその奨励を目的とした第13回生研学術研究奨励資金候補者を次の要領により公募します。

1. 公募対象分野

「食と健康に関する研究」

2. 奨励金額及び採択数

各分野1件あたり80万円以内を若干名（採択状況等により交付金額は申請額より減額となる可能性あり）。

3. 応募資格

以下の①・②の要件を満たすこと。

①京都府内所在(※)の大学又は公的研究機関に所属している。

※応募者が所属する部門、研究所が京都府外の所在であっても、当該大学又は公的研究機関の本部が京都府内に所在する場合は応募可。

②応募時点において年齢45歳以下で且つ博士の学位を取得している。但し、応募時点において教授職にある者は応募資格外とする。

4. 研究期間

令和7年8月1日から令和8年7月末日までの1年間。

5. 応募締め切り日

令和7年5月23日(金)

6. 応募方法

所定の交付申込書(以下、申込書)に必要事項を記入し、主要論文PDF;1編を添付の上、事務局へ提出してください(申込書様式は当所ホームページ(HP):<https://seiken-site.or.jp>よりダウンロードのこと)。尚、提出方法はメールのみとさせていただきます、押印は不要です。

7. 選考及び採否の通知

生研学術奨励資金運営委員会で選考の上、理事会にて決定し、その採否は令和7年7月中旬頃に通知予定です。 ※採択の場合、交付決定通知書を授与するにあたり、当該通知時の際に日程等を照会する可能性があります。

8. 交付採択にあたっての留意事項

1) 研究成果報告書の提出等

研究期間終了後2ヶ月以内に所定の研究成果報告書(以下、報告書)にて作成の上、事務局へ郵送してください(報告書様式は、当該研究期間終了までに当所HPに掲題予定)。

尚、今後の本資金制度執行状況等により、研究報告書提出に加え、「研究成果発表会(仮称)」の開催を検討する場合があります(開催時期・要領等も含めその実施が決まりましたら、あらためましてご連絡いたします)。

2) 本資金の用途等

- ・本資金を本研究の目的以外に使用したことが判明したときは、資金の返還を求めることがあります。
- ・大学等において間接経費が必要となる場合、交付金額にそれを上乗せではなく、交付金額に含まれることとなりますのでご了承ください（この場合、報告書の支出報告欄に間接経費を記載のこと）。
- ・申込書の研究費内訳にかかわらず、交付金額内であれば変動や費目追加等は可能です。但し、交際費（飲食代等）の支出は不可とします。

3) 交付の公表等

- ・本資金の効果的な周知等の一助として、当所 HP に一定期間、交付課題等一覧(氏名・所属先 研究期間・研究課題)を掲題しますので、ご了承ください。
- ・本研究成果を学会誌等に投稿される場合には、当所から交付を受けた旨を記載してください。
* 当所の英語表記：**Research Institute for Production Development**

4) 異動、研究期間延長等

研究期間中に他機関へ異動することになった場合は異動予定が判明した時点で速やかに、また、研究期間延長を希望する場合もその必要が生じた時点で速やかに事務局までご一報ください。

《問い合わせ先・交付申込書/研究報告書提出先》

一般財団法人生産開発科学研究所 生研学術奨励資金事務局（担当：北川・石川）

e-mail: [gyomu\(at\)seiken-site.or.jp](mailto:gyomu@seiken-site.or.jp)

※お手数ですが、メール送信時はアドレスの(at)を@に替えて送信願います。

HP URL : <https://seiken-site.or.jp>

〒606-0805 京都市左京区下鴨森本町 15 番地 TEL : 075-781-1107 FAX : 075-791-7659

以上